

職場環境要件の提示
介護職員処遇改善加算（I）・介護職員等特定処遇改善（II）取得

分類	内容	当施設としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	自己啓発制度（資格支援制度）を導入し、研修費用、受講料等の補助を行うことにより誰もが研修や講習を受けられるように支援を行う
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連携	管理者、他職員1名以上が介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサーを持ち、職員への技術指導、評価を行う。又研修の機会の提供は事務所等に掲示しどの職員でも受けられるようにしている。又月1回の全体会議において虐待予防研修等を行っている。
労働環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝夕の申し送りと月1回の全体会議、フロア会議にて勤務環境、ケア内容の改善を話し合い改善に努めている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアル作成
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	健康診断の実施、休憩室の確保
その他	地域の自動・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	お花見開催・花火鑑賞・夏祭り開催・敬老会等の行事にて家族様、近隣住民様、地域の保育園児・幼稚園児等を招きコミュニケーションをはかりモチベーションの向上に繋げる。
	非正規職員から正規職員の転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。